

消費税軽減税率対策セミナー

受講料無料
(先着20名)

こんな疑問をお持ちの方にオススメです！

消費税増税が決まったけど何を準備すればいいの？

軽減税率の対象はどんなものがあるの？

免税事業者にも大きな影響があるってホント？

キャッシュレス決済のポイント還元はどうなるの？

今年10月の消費税率10%引き上げに合わせて、いよいよ軽減税率制度が導入されます。

軽減税率は飲食料品を扱う事業者だけでなくすべての業種に影響があります。

免税事業者の方も準備をしておかないと、仕事が減少する可能性すらあります。

この機会に、確実にやってくる消費税増税への疑問や不安を解消するために当セミナーに参加してみませんか？

日時

6月5日(水)
14:00~16:00

会場

瀬戸内市商工会
2階 会議室

講師紹介



村上健税理士事務所

村上 元基氏

(むらかみ もと基)

【公認会計士・税理士】

お申込は下記にご記入の上 0869-22-1016へFAXか、商工会へお電話下さい！

事業所名		受講者1	
住所		受講者2	
電話番号		受講者3	

瀬戸内市商工会

TEL 0869-22-1010 FAX0869-22-1016